

令和5年度事業計画

植物検疫等に係る防除について、事業の効率的推進に留意しつつ、安全かつ効果的な防除技術の開発及び普及に関する事業を行う。

I くん蒸技術の普及及び安全対策事業

1 倉庫等くん蒸作業者の安全対策

(1) 安全対策委員会

倉庫等くん蒸作業の安全、作業者の健康管理を検討する。また、情報収集・提供を行う。

(2) 臭化メチル中毒診断治療小委員会

臭化メチル中毒診断治療小委員会設置を維持する。また、「臭化メチル中毒患者に対する処置について」の小冊子を関係者に配布する。事故時の応急治療等の連絡等の体制を保持する。

(3) 講習会

植物検疫くん蒸作業主任者専門講習(再講習)及び輸出梱包材くん蒸関係者を対象に講習会を実施する。これらの講習については、昨年引き続き当会ホームページを活用した非対面方式による講習を実施する。

2 土壌くん蒸安全対策事業

土壌くん蒸薬剤について、安全かつ適切に使用するためパンフレット等の作成・配布、クロルピクリン剤の重点県については巡回指導員の設置、指導等により事故防止の徹底を図る。

3 くん蒸技術の普及事業

新しく開発されたくん蒸技術に関し、その的確・安全な使用の普及を図る。本年度は昨年に引き続き、ヨウ化メチル剤による栗の消毒について重点的に取り組む。

また、木材のヨウ化メチルによる検疫くん蒸基準が導入されたことに伴い、ヨウ化メチルによるくん蒸法の普及を図る。

II くん蒸等防除技術の開発・調査事業

1 倉庫等くん蒸技術開発・調査事業

(1) 農産物の輸出入に係る消毒技術に関する試験を実施する。

(2) 植物検疫用ガス測定機器の性能試験を実施する。

(3) 検疫くん蒸剤の農薬登録のための薬効薬害等試験を実施する。

(4) 農薬登録の見直しに係る臭化メチルの安全使用のためのデータ収集及び調査等を実施する。

(5) その他民間企業からの受託試験・調査を実施する。

2 農薬用マスク・保護具研究調査事業

農薬用マスク・保護具研究会の事務局として、農薬使用時の農薬用マスク、不浸透性手袋、防除衣や保護メガネなどの適正使用の普及を図るため、都道府県や JA 等が実施する農薬安全使用講習会等に講師を派遣する。また、農薬散布に使用するマスクの手引きを改訂するとともに農薬の種類ごとに必要なマスクの種類が分かる検索ファイルを更新しホームページで公開する。

3 蒸熱消毒研究調査事業

蒸熱消毒研究会等における情報交換、及び蒸熱消毒技術に関する調査・指導等を実施する。

Ⅲ その他の事業

1 梱包材等輸出検疫関係事業

- (1) 輸出梱包材のくん蒸消毒証明について、(一社)全国植物検疫協会と契約し防除業者の認定審査、技術指導等の事業を実施する。
- (2) ニュージーランド、豪州向け車両、機械、部品などのくん蒸消毒証明について、認定された会員の技術支援及び相手国との調整・情報収集などを実施する。
- (3) 申請に基づき、輸出先国の要求に基づく少量の農産物のくん蒸処理等を実施する。

2 広報活動

- (1) ホームページ(URL:<http://www.nikkunkyo.or.jp>)の運営及び機関紙「日くん協だより」の印刷配布及び講習会テキスト等を発行する。
- (2) くん蒸用テキスト「くん蒸の理論と実際」の内容を刷新した改訂版を発行する。

3 調査

安全で効果的かつ経済的なくん蒸技術並びに大気保全に係る内外の情勢等について情報の収集等、調査を行う。

4 くん蒸用供試虫、供試菌の提供及び効果判定

くん蒸用供試虫の飼育・提供及び害虫に対するくん蒸効果確認並びに供試菌についても培養・提供・効果判定を行う。

- 5 (独)国際協力機構(JICA)沖縄センターが実施する 2023 年度課題別研修「農産物を輸出するための実践的植物検疫(ミバエ類殺虫技術)」を受託契約し、那覇植物防疫事務所において、本年 5 月以降約4カ月間、東南アジア諸国等 5 カ国の研修員約 5 名を対象に研修を実施する。

6 その他

- (1) 植物検疫に係る防除に関する情報及び農林水産省等からの連絡文書等、必要な情報の収集及び提供を行う。

- (2) 検疫処理技術の国際基準化等に関する事業への協力を行う。
- (3) 新たに導入されたくん蒸設備が「中小企業等経営強化法」における優遇税制適用対象になるかどうかの審査証明事業を担当する。
- (4) 10月からインボイス制度が開始し、1月から電子帳簿保存法に基づく電子取引データ保存が義務化されることから、国税庁適格請求書発行事業者(昨年6月登録済)として、適格な請求書をデジタルで発行・保管し、受領した請求書等もデジタルで保存する。
- (5) その他緊急を要する事業などを進める。